

## 第2回高知県行政改革検討委員会（概要）

日 時：平成21年8月28日（金）9:32～11:46

場 所：高知共済会館

出席者：高知県行政改革検討委員会

根小田会長、衛藤委員、岡林委員、坂本委員、高村委員、遠山委員、那須委員、西森委員、水田委員

高知県

恩田総務部長、久保総務部副部長、田村総務部副部長、井奥政策企画課長、門田行政管理課長、山本人事課長、松谷財政課長、西岡執行管理室長

---

### 1. 議 事

#### （1）アウトソーシングの取組の総括について（行政管理課）

○資料1、資料2などにに基づき、これまでのアウトソーシングの取組について説明。

#### <主な質疑・意見>

- ・ アウトソーシングを受けた側としては、自分たちの持っている技術等を県の仕事として住民の方に提供できるのは、とてもやりがいがある。

地域版アウトソーシングについては、雇用機会の少ない中山間地域の方、障害者の方、子育て中の主婦の方などに雇用の機会を与えたということはとても大きい。雇用の機会をきっかけに地域で活動する住民グループも立ち上がっており、そのグループが地域の核として活動し、産業振興計画の実行に寄与することも期待される。

アウトソーシングの実施は、大変意義があったと考える。

- ・ アウトソーシングを検討する中で、当時、議論となったのは、県のコア業務は何かということ。抽象的な形で表現はされているが、その後の議論はどうなったのか。また、県のスリム化を議論する場合、市町村への権限移譲も検討しなければならないが、どのように考えるか。

→ コア業務は何かということを定義することは難しい。よく言われるのは、公権力を行使する部分がコア業務だということだが、公権力の行使の範囲をどこまでとするかが難しいし、線引きができていないのが現状。今後、さらにアウトソーシングを進めるなら、そのさび分けは必要。

市町村への権限移譲については、本県は市町村の規模が小さい自治体が多く、移譲が進みにくい状況がある。これまでのように県に多くの職員を抱えることが、住民サービ

スの点から効率がいいのかどうかということについて議論する必要がある。

- ・ 委託の際の仕様書をきっちりとつくっていないと、よい入札ができないので、実務としては大変である。全体の業務量の2、3割をアウトソーシングしてきたというのは、結構やってきたという印象。地域の雇用創出の効果や、公共サービスを地域住民が担っていくという効果が出てきたということを考えてみると、大変よい試みであったと思う。

コア業務かコア業務でないかの線引きは難しく、それを考えることは哲学論争のようになる。コアかコアでないかの線引きは、時代の要請とともに可変的なものであるべき。あまり哲学論争に入り込んでしまうとそこから出られなくなるので、試しにアウトソーシングしてみるというアプローチも必要であり、現実的である。

数値目標については、これくらい定着してきているのであれば、無理に設定しなくてもいいのではないか。アウトソーシングが可能かどうかについて、県の内外で考えることができる仕組みをつくり、それを事後検証していくようなシステムをしっかりとつくるのが大事ではないか。

- ・ 今後、アウトソーシングをする場合は、非正規雇用や派遣切りを生み出すのではなく、良質な雇用を生み出すための視点を持って取り組んでもらいたい。また、財政の効率化だけでなく、きちんとサービスの質の確保を図る視点を持って取り組んでもらいたい。

→ アウトソーシングに関しては、本日の議論を参考に県としての考え方をまとめた上で、今後の委員会で出させていただき、その時に再度議論していただきたい。

- ・ 全体の総括については、多少自己採点が甘いという感じも受けるが、所期の目的に沿った運用がなされ、成果も相当上がっているという点については、評価する。

アウトソーシングは、基本的に進めていく必要があるが、数値目標を立てて強力で推進するという段階は終わりつつあるのではないか。この際、原点に帰って、その必要性、効果を検証し、対応すべきである。また、検証する際には、アウトソーシングをした場合は、見込み以上に県の業務量が増えることとなり、その労力を差し引いてもプラス効果があるのかどうかということを考える必要がある。

## (2) 技能職について (行政管理課)

○資料1、資料3に基づき、技能職に関する現状について説明。

### <主な質疑・意見>

- ・ 今回、技能職の件を議題にしたのは、我々委員から技能職の全廃方針に対するお墨付きをもらいたいという理由からか。また、給与についても、我々委員から意見を聞いて決めようとしているのか。

→ 技能職については、アウトソーシングの問題とも密接に絡んでいるので、アウトソーシングを議論する時に併せて、その現状を説明させていただいたものである。県の方針は基本的には変わらないが、今回の意見や議論も参考にしたい。

- 転職試験は今年が最後とのことだが、思い切って試験なしで転職させてはどうか。そうしないと、いろんな面で労力がかかると思うが。
  - 技能職と一般行政職とでは採用の形態が違い、無条件では問題がある。
- 技能職の廃止は、当面は無理か。
  - 将来的に廃止するが、当面、試験研究機関の植物栽培員や動物飼育員、土木事務所の道路整備員の職は残る。
- 今の職務の中身が変わらないまま、県のものさしから国のものさしへ変えることにより、賃金水準を大幅に下げるとは、一般行政職への地域給の導入時に、給料表の見直しをし、現給保障をしたこととの整合性や、公平の原則からいって問題。

### (3) その他（行政管理課）

- 県民世論調査の調査項目として、行財政改革に関する質問を設定することについては、各委員からの意見も考慮し、今回は見送る旨報告。

## 2. その他

- 第3回の委員会を9月下旬、もしくは10月中旬に行うことを決定。